平成25年度予算及び機構・定員について

平成25年度においては、以下の課題等に向けた取組みを強化するため、下記の通り、所要の予算及び機構・定員が認められた。

- 中小企業の再生・成長を通じた地域経済活性化、被災地の復興
- 我が国金融・資本市場の活性化等を通じた経済成長への貢献
- 我が国金融・資本市場の公正性・透明性の確保

1. 予算の概要

> 一般会計

政府全体の方針に基づき既存予算の徹底した見直しを行った上で、

- ・中小企業の経営改善・事業再生の強力かつ実効的な支援に必要な 経費、
- ・アジアにおける我が国企業・金融機関・市場の地位確立のために 必要な経費 等、

<u>総額約221億円(対前年度比▲約10億円減)</u>の予算が認められた。

> 東日本大震災復興特別会計

被災地の復興に向け、「二重債務問題」への対応として、引き続き、「個人版私的整理ガイドライン」の運用支援等のため、<u>約5億円</u>が認められた。

(注)このほか、政府保証枠については、預金保険機構に係る政府保証枠51兆円等が認められた。

2. 体制整備の概要

▶ 機 構

政策立案・調整機能強化の観点から、<u>参事官(総合政策担当)</u>が認められた他、中小企業の事業再生支援等をより強力に推進していく観点から、<u>参事官(事業再生支援担当(時限3年))</u>が認められた。

▶ 定 員

増員+33名が認められた。

(注) 定員合理化減▲29名、省庁間振替減▲5名を考慮すると、差引▲1名。

- ・<u>中小企業の再生・成長を通じた地域経済活性化、被災地の復興 6名</u> 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえ、被災企業を含む中小 企業の経営改善・事業再生について、関係機関と連携しつつ強力に 推進する。
- ・<u>我が国金融・資本市場の活性化等を通じた経済成長への貢献 4名</u> 我が国企業によるアジア進出支援の推進や「総合的な取引所」の 実現に向けた取組みを強化する。
- ・我が国金融・資本市場の公正性・透明性の確保 23名

投資一任業者等に対する検査・監督体制の強化や、不公正取引に対する監視体制の強化等により、我が国金融・資本市場の公正性・透明性の確保を図る。

定員の推移	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
增 員 (A)	68	67	51	32	33
定員合理化減等(B)	▲ 23	▲21	▲22	▲21	▲ 34
純 増(A-B)	45	46	29	11	1
年度末定員	1,462	1,508	1,537	1,548	1,547

(以 上)

平成25年度予算の概要 ①

	平成24年度	平成25年度	対 前 年 度	対 前 年 度
区 分	当初予算額	概算額	増 △ 減 額	伸び率
	(A)	(B)	(B-A)	(B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金 融 庁	23,098	22,120	△ 979	△ 4.2
人件費	15,836	15,073	△ 763	△ 4.8
14 44	7.000	7.040		
物の件の費	7,262	7,046	△ 216	△ 3.0
	675	666	△ 8	△ 1.2
金融庁行政情報化経費	4,069	3,785	△ 284	△ 7.0
	.,,,,,	,,,,,,		
				-
 金融制度等調査·研究等経費	123	195	72	58.8
			, _	
国際会議等出席経費	349	355	6	1.6
 経 済 協 力 費	101	103	2	1.7
その他	1,946	1,943	△ 3	△ 0.2
	,	, ,		

東日本大震災からの復興対策に係る	(757)	(462)	(△ 295)	(△ 39.0)
経費(東日本大震災復興特別会計)	858	462	△ 396	△ 46.2

⁽注) 1. 「東日本大震災からの復興対策に係る経費」の上段()書きは、(所管)復興庁計上分で内数である。

^{2.} 各々の計数において、百万円未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 3. 政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき、預金保険機構 に係る政府保証枠51兆円等を確保。

平成25年度予算の概要 ②



